

令和3年度 福祉職員専門課題別研修 ほめ方・叱り方研修 開催要領

～部下と信頼関係を築き、さらなる成長を与えるには～

1 目的

生活の支援を必要とする利用者に「最善のサービス」を提供するため、また組織やチームを効果的・効率的に運営し成果を高めるため、さらには福祉事業所で働く職員にとって、職業人生が豊かで充実したものになるために、管理職員や指導的職員の役割は大きく、部下を指導し、能力を伸ばし、やる気を出させるコミュニケーションのスキル向上が不可欠です。

本研修では、管理職員・指導的職員を対象に、講義・演習を通して適切なほめ方・叱り方に必要なコミュニケーションスキルを習得することで、指導者としての心構えを整え、部下育成力の向上を図ることを目的に開催します。

※ただし、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、集合型研修が困難と判断した場合、Zoomによるオンライン研修になる場合がございますので予めご了承ください。

2 主催 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

3 日時 令和3年7月15日(木) 10:00～16:00
(9:50～オリエンテーション)

4 会場 福井県社会福祉センター 4階 第1・2研修室(福井市光陽2丁目3-22)

5 受講対象 県内社会福祉事業所の管理職員、指導的職員

6 定員 40人

7 受講料 5,100円/人

8 研修日程・内容

時間	内容	講師
9:20～9:50	受付	
9:50～10:00	開会・オリエンテーション	
10:00～12:00	【講義・演習】 ・「ほめる」「叱る」の基盤 ほめることの目的、叱るものの目的 等 ・指導効果を高める表現力 指導の効果と部下の心理変化 等	株式会社 話し方教育センター
12:00～13:00	昼食・休憩	専任講師
13:00～16:00	【講義・演習】 ・効果的なほめ方/効果的な叱り方 向上心をもてるほめ方、改善への意気込みを つくる叱り方 等 ・すぐれた指導を実践するために	長尾 茂友 氏

<講師紹介>

大手アパレルメーカー店長として、24年間にわたり、バイヤー、エリアマネジャーを歴任。商品動向やマーケティング分析実務、マネジメント実務に携わる。また、店舗販売員の接客、店長のマネジメント等、人材育成教育等を担当。2012年から独立し、アパレル業界におけるマーケティングコンサルタントを担当。

株式会社話し方教育センター講師として、民間経験を生かして福祉施設職員向け研修の講師を担当するなど、働き方改革をテーマに、介護、医療業界に置き換えた指導を実施している。

9 申込方法等

(1) 別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、**令和3年6月14日(月)まで**にファックス・メールにてお申込みください。申込書に記載された事項については、受講者を把握するための名簿の作成にのみ使用します。

- (2) 受講の可否については、受講決定メールにて連絡します。なお、6月21日（月）までにメールが届かない場合には、本会までお問合せください。
- (3) 通知到着後は、すみやかに受講料をお振込みください。
なお、原則として受講決定後の辞退に伴う受講料の返金は行わず資料の発送をもってかえさせていただきますので、予めご了承ください。

10 個人情報の取扱い

受講申込書等本事業において本会が取得した個人情報は、個人情報保護法および本会個人情報保護に関する基本方針、個人情報保護規程を遵守し、適正に取扱いします。

11 その他

- (1) 環境への配慮、また研修会場の駐車台数に限りがあることから、できるだけ公共交通機関をご利用になるか、受講者乗合せの上お越しください。また、アイドリングストップにご協力をお願いします。
- (2) 地震等の自然災害の発生や、新型コロナウイルス感染拡大の状況により研修を延期する場合の受講者への情報提供は、本会のホームページ上で行います。<https://www.f-shakyo.or.jp/>
- (3) 会場は、定期的に換気を行うため、室温調整が十分できないこともありますので、衣服等で調整をできるように、準備してください。
- (4) 開催時は3密（密閉・密集・密接）を避ける感染防止策を期しますので、受講される際はマスク着用等をお願いします。

12 申込み・問合せ先

福井県社会福祉協議会 人材研修課 研修グループ「ほめ方・叱り方研修」係
 〒910-8516 福井市光陽 2-3-22 TEL 0776-21-2294 / FAX 0776-24-4187

13 福井県社会福祉センターおよび駐車場のご案内

◎公共交通機関

①京福バス（学園線）

福井駅西口バス乗り場（3番）より乗車し、「社会福祉センター前」下車後、徒歩3分

②コミュニティバスすまいる（照手・足羽方面）

福井駅西口バス乗り場（6番）より乗車し、「光陽2丁目第2」下車後、徒歩5分

◎車の場合

県社会福祉センターの裏にある東側駐車場をご利用ください。

隣接する総合福祉相談所前駐車場は相談所に来られる来客者用です。迷惑になりますので停めないでください。停められた場合、会議等の時間中でも移動していただくことがあります。

